

2. 監事の意見書

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により令和2年5月19日、理事より提出された令和元年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（不足金処理案）の各事項の調査を遂げ、その正確、適正なることを認めます。

令和2年6月9日

香川県農業共済組合

代表監事 滝川 廣 男

監 事 高 砂 清 一

監 事 千 秋 保 敏